

公立大学法人奈良県立医科大学旅費計算システム構築業務募集要項

1 業務概要

業務内容は、別紙「旅費計算システム構築業務仕様書」のとおり。

2 募集要項・仕様書等の公表

平成29年4月7日（金）から平成29年5月10日（水）まで
（公立大学法人奈良県立医科大学ホームページの調達情報よりダウンロードすること）

3 委託料の上限

5,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしていること。また、参加資格確認後において、資格要件を満たさなくなった場合は、参加資格を取り消す場合がある。

- (1) 公立大学法人奈良県立医科大学物品購入等の契約に係る取引停止等措置要領に基づく取引停止等の措置（奈良県の入札参加資格停止の措置を含む。）期間中でないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）、会社更生法（平成14年法律第154号）等の規定による再生又は更生手続開始の申立て、又は手続中でないこと。
- (3) 次のいずれの場合にも該当しないこと。
 - ア 役員等（役員及び経営に事実上参加している者。以下同じ）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ウ 役員等が自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると

認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結にあたり、その相手方が（ア）から（カ）までのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

- （４）業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- （５）奈良県物品購入等競争入札参加資格を有すること。
- （６）国、都道府県、政令指定都市、大学又は病院等を対象とした旅費計算システムの運用構築等の実績を有すること。

5 募集スケジュール予定

提案の募集及び委託予定事業者の選定は、次の日程で行う。

内容	日程
募集要項・仕様書等の公表	平成29年4月7日（金）～
質問書提出期限	平成29年4月21日（金）15時必着
質問回答	平成29年4月26日（水）
参加申込登録及び企画提案書等提出期限	平成29年5月10日（水）15時必着
プレゼンテーション実施	平成29年5月16日（火）午後～
委託予定事業者の決定	平成29年5月19日（金）
審査結果通知	審査後速やかに実施
契約締結	平成29年5月下旬～

6 質問と回答

（１）質問書提出期限

ア 提出期限 平成29年4月21日（金）15時00分まで（必着）

イ 提出方法

本プロポーザルの実施（本募集要項及び仕様書の内容）に関する質問については、質問書（様式1）を電子メールに添付し送信したうえ、着信確認の電話連絡をすること。なお、電子メール以外の方法や質問期限を過ぎて提出された質問に対しては一切回答しない。

ウ 提出先 E-mail : kyuyo@naramed-u.ac.jp

（２）質問書回答

ア 回答日

受け付けた質問への回答については、質問した全員及び回答閲覧を希望する全員に対して平成29年4月26日（水）15時00分以降に行う。なお、審査に係る質問や委託予定事業者の選定に係る質問には回答しない。回答閲覧を希

望する場合は、電子メールで依頼を行うとともに電話連絡を行うこと。

イ 回答方法

質問者、回答閲覧希望者へ、回答一覧ファイルを添付した電子メールを送信することにより回答する。

7 参加申込及び企画提案書等提出期限

(1) 提出期限 平成29年5月10日(水) 15時00分(必着)

(2) 参加書類

ア 参加意向申出書(様式2)

イ 「4 参加資格」(5)を確認できる各書面の写し

(3) 企画提案書類等

ア 提案書(様式3) ※社印・代表者印押印のこと

イ 企画提案書

企画提案書には、下記の記載事項を含めて作成すること。

- ① 業務実施体制に関する資料。人員のこれまでの実績と本業務における役割分担も明記のこと。
- ② 本法人の提示するスケジュール(※「本システムの仕様書 5 業務概要 (8) スケジュール」を参照)をふまえ、提案者が想定する詳細なスケジュール及び、本法人の役割分担を記載した資料。
- ③ 「本システムの仕様書 5 業務概要 (3) 開発するシステムの要件」に関する資料及び考え方を明記した資料。
- ④ 操作手順書の作成、各所属への研修説明会等、移行導入時の支援について想定する進め方及び手法を明記した資料。
- ⑤ 稼働後の運用に関する考え方を明記した資料。平成29年10月以降に係る運用保守料についても明記のこと。
- ⑥ その他、想定される問題点や特に配慮すべき点、またその改善策等があれば、それを明記した資料。

ウ 見積書

様式は問わないが、A4サイズで片面とし、封筒に入れて封緘すること。

また封筒には事業者の名称を記載しておくこと。

エ 業務実績調査票(様式4)

オ 会社概要(様式5)

(4) 提出部数及び提出方法

参加書類の7(2)ア、イは書面で1部、企画提案書の7(3)ア、イ、ウ、エ、オは書面で正本1部、7(3)イ、ウ、エについては、書面で副本10部を提出

すること。また、正本1部については、電子媒体としてCD-ROM等に格納し、提出すること。なお、企画提案者名については、正本のみ記載することとし、副本には記載しないこと。提出は、「11 問合せ先・提出先」へ持参または郵送すること。

※郵送の場合は簡易書留等の受け渡しが確実な方法によるものとし、提出期限必着とする。

(5) プレゼンテーションの実施

提出された企画提案書に対する説明及び質疑応答のためにプレゼンテーションを実施する。

ア 実施日時 平成29年5月16日(火)午後からを予定(詳細な日時は、応募締め切り後に、各提案者へ通知する)

イ 実施場所 公立大学法人奈良県立医科大学 大学本部棟3階小会議室

ウ 使用する資料 プレゼンテーションには、あらかじめ提出している企画提案書以外の使用を認めない。

エ 時間は1提案者につき、30分とする。(プレゼンテーション20分、質疑応答10分)

オ 会場に入室する者は、1業者につき、4名以内とする。

カ 留意事項

- ①プレゼンテーションに参加しない場合は、失格とする。
- ②災害や交通機関の事故等、やむを得ないと判断される正当な理由がなく、指定時刻に遅れた場合は、失格とする。
- ③公平性を期するため、提案者が特定できるプレゼンテーションを行わないように留意すること。
- ④提案内容が全て網羅できない場合でも、20分で打ち切り、質疑応答を行うものとする。
- ⑤プレゼンテーションの順番は提案書の提出順とする。

8 評価基準

評価項目	評価ポイント
業務内容	<ul style="list-style-type: none">・業務内容全体への理解は十分であるか。・仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的な提案がされているか。・想定される問題点をよく把握しており、解決策も十分であるか。・提案される業務スケジュールの時間配分や過程は妥当なものか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「本システム仕様書 5 業務概要 (3) 開発するシステムの要件」記載の要件について十分に満たしているか。 ・移行導入時の支援は関係職員に理解されるよう工夫しているか。 ・稼働後の運用について安定的な提案がされているか。また保守料は妥当な金額であるか。
プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・説明内容が企画提案書の内容をよく補完しており、専門技術を十分に発揮できると認められるか。 ・取組み意欲が強く感じられるか。
過去の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・国、都道府県、政令指定都市、大学又は病院等を対象とした本システムの運用構築等の実績があるか。
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容を実施できる人員が確保されているか。また人員のこれまでの実績は十分であるか。 ・実施体制上の業務責任者及び業務員が明確に提示されているか。
見積金額	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格を上回っていないか。 ・提案内容に比して妥当な金額であるか。

9 委託予定事業者の選定方法

(1) 審査

- ア 審査については、本法人の職員で構成する審査委員会において実施する。
- イ 見積金額と、企画提案書及びプレゼンテーションによる提案内容を、別の評価基準に基づいて採点する。

(2) 委託予定事業者の選定方法

- ア 審査委員会にて、提案内容を評価基準に基づいて採点した合計点が、最も高い提案者を委託予定事業者として特定する。
- イ 合計点が2番目に高かった提案者を補欠委託事業者とし、委託予定事業者が辞退した場合は、補欠委託予定事業者が委託事業者となる。
- ウ 提案者が1社のみの場合で、各審査者の平均点が6割に満たない際には特定の事業者はなしとする。

(3) 審査結果通知

審査結果については、自己の結果のみを参加意向申出書の代表者宛に文書を発送して通知する。

10 その他留意事項

- (1) 次のいずれかに該当する場合は、参加資格を失効とする。

- ア 提出期限までに提出書類が到達しなかった場合。
 - イ 提出書類に虚偽の記載がある場合。
 - ウ 審査の公平性に影響を与える行為を行った場合。
- (2) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - (3) 提出された資料等については、一切返却しない。
 - (4) 提出書類について、業者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
 - (5) 提出期限以降における提出書類の差換え及び再提出は不可とする。
 - (6) 提出された書類の著作権は、提出後本法人に帰属する。
 - (7) 本提案により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
 - (8) 不明な点は、「11 問合せ先・提出先」まで問い合わせること。

1.1 問合せ先・提出先

〒634-8521

奈良県橿原市四条町840番地

公立大学法人奈良県立医科大学 法人企画部人事課給与係 横山

TEL：0744-22-3051（内線2398）

E-mail：kyuyo@naramed-u.ac.jp